

政策調整会議の概要

開催日 平成 30 年 5 月 10 日（木）

◎項 目

- 1 公用電子メールの適正な管理について【総務部】
- 2 時間外勤務の縮減の取組について【総務部】
- 3 平成 29 年度移住実績等について【産業振興推進部】
- 4 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内 容

1 公用電子メールの適正な管理について【総務部】

総務部より公用電子メールの適正な管理に関する説明及び協議が行われた。

（総務部）

公用電子メールは公文書に該当し、高知県情報公開条例に基づき開示の対象となることから、改めて適正な取扱いや管理を行うよう、所属職員に対し、周知徹底をお願いする。

また、全国的に文書改ざんについて問題となっている事例もあることから、同様の事例が発生することがないように併せて指導をお願いする。

（副知事）

公文書はすべてが開示の対象であり、電子メールも公文書となることを改めて認識していただき、その適正な管理について職員への周知徹底をお願いする。

2 時間外勤務の縮減の取組について【総務部】

総務部より時間外勤務の縮減の取組に関する説明及び協議が行われた。

（総務部）

時間外勤務の縮減について、各部局長や副部長をはじめとする管理職員の指示の下、時間外勤務縮減のための業務改善に取り組んでいただきたい。

また、ノー残業デーを職員に意識してもらい、マンネリ化を防ぐために総務部職員による庁内放送を実施してきた。今後は、より全庁的に取り組みを周知するため、各部局持ち回りで放送を実施するなど、内容等も見直して実施したいと考えている。

3 平成 29 年度移住実績等について【産業振興推進部】

産業振興推進部より、平成 29 年度移住実績等に関する説明及び協議が行われた。

（産業振興推進部）

平成 29 年度の県外から高知県への移住者は、816 組（1,198 人）と前年より増加し、目標に掲げていた 800 組を達成した。例年の移住者の傾向として、20 代から 40 代の割合が 8 割で、前住所地は、関東が約 4 割、関西が約 3 割となっている。

本県の傾向として、Uターン者より Iターン者が多い。県外の場合は、この逆の傾向にある。また、単年度では初めて全市町村への移住実績もあった。各市町村における、相談から移住へ繋げる支援制度等の体制が整ってきたことが、増加に至った要因と考えられる。

4 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の主要な取り組みに関する資料を配付のうえ、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○獣医科大学の就職説明会の開催について

(健康政策部)

厳しい状況にある行政の獣医師の確保のため、農業振興部と共に取り組んでいる。各大学に出向き、合同説明会等に参加しており、8月と9月にはインターンシップ事業も併せて実施する予定である。希望者等がいれば、声かけなど協力をよろしく願う。

○平成31年度現職教員等特別選考の受付について

(教育委員会)

平成31年度現職教員等特別選考の受付期間が今月25日までとなっている。

現在教員である方、また、過去に教員であった方を対象に、小学校の教諭10名程度、小中学校の養護教諭5名程度の募集を行っている。

試験会場は高知県のみでなく、大阪府や東京都でも実施予定であり、移住にも繋がるものと考えている。試験は9月に実施し、54歳まで受験することができることから、希望者等への声かけなど、協力をよろしく願う。